平成２８年（フ）第２６５号
茨城県稲敷郡阿見町中郷２丁目16番地１
フォンテーヌ・カーサ102
債務者　藤澤　高志
１　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　知己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９号
横浜市保土ケ谷区峰岡町２丁目181番地１
債務者　西山　広美
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　健二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４５５号
鹿児島県鹿児島市武３丁目22番18号（別府アパート202号）
債務者　馬場真樹子
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　圭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４号
岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町46番地２
イーストコート弐番館201
債務者　佐藤　　秀（旧姓菅原）
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第８８号
仙台市太白区長町６丁目16番44号
債務者　寺澤　正裕
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇部　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１３７号
福島市蓬莱町４丁目４番16―２号
債務者　佐藤　清彦
１　決定年月日時　平成29年２月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内敬子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第２７４号
茨城県かすみがうら市稲吉南３丁目13番５号
ハウスパルＢ―202
債務者　佐藤　優子
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　治人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第２６号
三重県津市芸濃町椋本1128番地３
債務者　髙士　吉之
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　三貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第９号
滋賀県近江八幡市鷹飼町1553番地（305号）
債務者　東野　里美（旧姓橋爪）
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　庸靖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第５号
滋賀県長浜市今川町347番地２
債務者　髙橋　　仁
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　明宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
岡山市南区藤田668番地157ＡＳＫ佐藤Ｂ202
債務者　岩本　千恵
１　決定年月日時　平成29年２月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛山　美保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５５号
広島市安芸区矢野東７丁目47番３号
債務者　リユース青い鳥こと　梅田真由美
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蔦尾健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７０号
広島市中区光南４丁目１番29―401号
債務者　秋末　公仁
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　剛謙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
沖縄県中頭郡北中城村字屋宜原540番地　崎浦アパート503
債務者　中村眞理子
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１１４７号
京都市右京区太秦松本町８番地30、前住所京都市右京区太秦西蜂岡町９番地33　山崎ビル301号
債務者　清水　嗣郎
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福山　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１１４８号
京都市右京区太秦松本町８番地30、前住所京都市右京区太秦西蜂岡町９番地33　山崎ビル301号
債務者　清水小百合
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福山　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１号
京都市右京区山ノ内赤山町１番地
債務者　南　　昭宏
１　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係